



にしこう

7月号

広報にしこう第247号
平成3年7月1日

■人口のうごき 人口16,418人(+34) 男8,280人(+18) 女8,138人(+16) 世帯数4,229戸(+10) 6月1日現在。()は対前月比



上羽太天道念仏踊り

おもな内容

ページ

西郷ダム起工50周年	2・3
村のトピックス	4・5
7月の主な行事	6
特集「深刻で静かなる危機」 —出生率1.57ショック—	7
役場からのお知らせ	8
各種案内・情報コーナー	9
有線放送7月の主な番場予定表	10



記念誌発刊に寄せて

阿武隈川上流土地改良区
理事長 佐藤帰一



水は天惠
の一つであ
る。そして

自然を潤し
生物を育む

“だいじ”なものである。

特に水田農業にとつては何物にも替え難いものであることは論をまたない。吾々の先人は保水に容易な山系の地に住みながら尚取水の歴史は古い。近世に至つて米作を基盤とする経済や文化は愈々水的重要性を増した。当土地改良区の設立の過程を見てもその必然性は明らかである。自然現象である干魃洪水を調整して有効に利用させようとの希望は貯水することに至つたのである。そして阿武隈川の上流に西郷ダムを造つた。

戦前戦後の食糧難を克服するためこのダムの果たした役割は筆舌に尽くされるもので

越え地域人の合意を得てこの偉大なる事業を完成した先人たちに改めて深い敬意と感謝

を申し上げるものである。

今日、日本の農業は国際的に競う時代となり、亦地域開発も甚だ盛んである。従つて

當農形態も変わり今日的食生活に順応せざるを得ない体制である。本来灌漑用に造られたダムも時代の変遷と共に都市用水、工業用水などに転用のウエイトがかかるにつけていく。農業用水も農業が近代産業として整備発展するに伴いその需用に機能しなければならないと思つてゐる。（略）

（西郷ダム五十周年記念誌より）



ダム管理人（三代目）

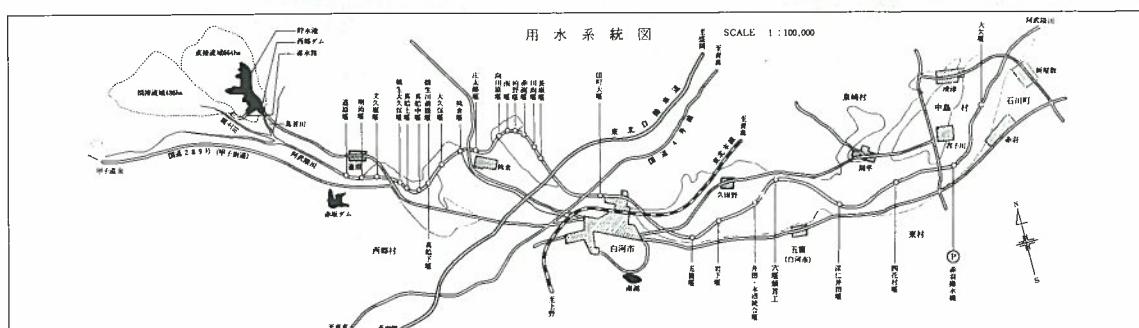
日黒文吉さん

着任して七年八ヶ月、日夜

ダムの管理にご苦労されてます。（後方はダムの堤体）



西郷ダム全景





5月20日 移動建設事務所

白河建設事務所の管野所長はじめ各担当課長が役場を訪れ、第2会議室において移動建設事務所が開催されました。村では村長、助役をはじめ建設課、都市計画課の各課長、係長が出席して平成4年度の土木行政における県事業、市町村補助事業及び県単事業等の要望をお願いしました。また、諸施策の一層の円滑な推進を図るために活発な意見交換がなされました。

村の
トピックス



5月31日 交通安全教室

西郷村立幼稚園と川谷保育所で交通安全教室が行われました。郡山警察署から訪れた交通巡回員のお姉さんとぬいぐるみのバニーちゃんが交通ルールをわかりやすく説明し、紙芝居を使って「道路に飛び出さない」「道路で遊ばない」「横断歩道をわたる」など熱心に聞いていました。



5月27日 甲子の里共同作業所開所式

心身障害者小規模通所療育施設「甲子の里共同作業所」の開所式が入所者や家族、関係者の出席の中行われました。この施設は西郷村心身障害児(者)親の会が、村社会福祉協議会の支援を受けて心身に障害がある人たるための共同作業をするところとして建設したものです。



6月7日 第5回むし歯のない子表彰式

むし歯予防と歯の健康に心がけるとともに、子供の頃から健康づくりを推進するため、村内小・中学校および保育所・幼稚園において平成3年度歯科検診の結果、乳歯及び永久歯にむし歯がなかったものが表彰されました。今年は小学生45名、中学生21名、保育所4名、村立幼稚園2名が該当し表彰されました。



6月9日 第4回村民尾瀬沼ハイキング

教育委員会主催による尾瀬ハイキングが行われました。バス2台に分乗した一行は晴れ渡った尾瀬の一日を充分に楽しみました。

道路が混雑して帰りの時間が1時間も遅れるハプニングもありましたが全員無事で元気で帰ってきました。来年も晴れるといいですね。



6月14日 幼年消防クラブ員入団式

西郷幼稚園（355名）の幼年消防クラブ員入団式が鼓笛隊の演奏、集団リズムをまじえ賑やかに行われました。

5つのちかい 「僕達は互いに助け合います」「私たち進んで良いことをします」「クラブ員はすなおになります」「自分のことは自分でします」「火遊びは絶対にしません」



6月17日 登山道の安全のために

今年の4月28日那須甲子縦走中に三本槍北側斜面で遭難死亡した栃木県西那須野町の有賀幸一（43歳）さんの父親章太郎さんから登山道の安全のために使ってくださいと50万円の寄付が村に送られました。

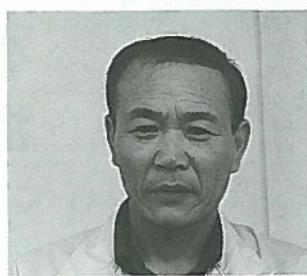
6月11日 花いっぱい運動

西郷村老人クラブ連合会が毎年実施している花いっぱい運動が今年も国道289号線ぞいで実施されました。10日に全員で行う予定でしたが雨のため11日役員のみで行われました。作業は手際良く進められまっ赤なサルビヤと黄色いマリーゴールドが整然と植えられました。



6月16日 夏山遭難救助訓練

白河警察署、西郷山岳会、白河山岳会による夏山遭難救助訓練が警察官、山岳会員15名の参加により実施されました。訓練は尾根、南沢、一里沢の三つルートから互いに無線通信の訓練を重点に集合場所の坊主沼避難小屋まで行われました。



防犯功労により表彰

小田倉字上川向30

鈴木福男さん

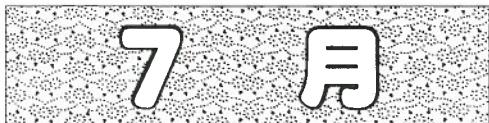
長年補導員として功労があったとして6月1日白河警察署長、白河防犯協会連合会長から表彰を受けました。

おめでとうございます。



6月18日 役場にATM（現金自動預払機）オープン

カード時代の到来により村民から強い要望のあったATM（現金自動預払機）が18日役場の駐車場にオープンしました。午前8時45分、村長、東邦銀行白河支店長、白河農協組合長理事らのテープカットのあと早速村民の皆さん利用していました。利用できるのは、東邦銀行・白河農協のカードまたは相互利用可能なカードです。



今月の主な行事

1日 薬物乱用防止広報強化月間・オゾン層保護対策推進月間・社会を明るくする運動・共に語

ろう外交月間・青少年を非行から守る全国強調月間・愛の血液助け合い運動・夏期食品一斉取締り月間・河川愛護月間・海岸愛護月間・国民安全の日・全国安全週間(～7日)・事業所統計調査

10日 國土建設週間(～16日)

14日 港の衛生週間(～20日)

20日 海の記念日・海の旬間(～31日)・勤労青少年の日

21日 森と湖に親しむ旬間(～31日)

あなたはふだんから

安全を意識していますか

7/1
国民安全の日

7月1日は「国民安全の日」。これは、国民一人一人が生活のあらゆる面で、安全について見直そうというものです。

ところで、安全って何でしょう。危険の反対——一言でいってしまうと簡単です。しかし、あなたはふだんから安全について考えていますか。「生活環境をより安全にするにはどうすればいいだろう」などと意識していますか。「危険は意識できても、安全については、ふだんそんなに意識していない」というのが現実ではないでしょうか。

ところがここに、あるデータが

あります。平成元年の子ども(14歳未満)とお年寄り(65歳以上)の事故死亡者総数は約13,900人。これは、事故による死者全体の

約45%に当たります。“社会的弱者”である子どもやお年寄りが、危険にさらされているというのが、今日の実情なのです。

そこで、あなた自身はもちろん、

あなたの家族の安全を、この「国民安全の日」を機会に改めて考えてみてはいかがですか。安全を考える際、次に挙げるようなケースごとに、場面を想定しながら考えると、より現実的になります。

- ①家のなか、生活面での安全
- ②登校時など、交通面での安全
- ③学校や職場などでの安全
- ④火事や地震など、防火・防災面での安全

「登下校の途中に、危ないところはない?」と子どもに問いかけるなど、一度、家族みんなで安全について話し合ってみてください。



海水浴のシーズンになりました。最近の水着は特にカラフルなので、海岸は花が咲いたような美しさです。

このごろの子どもは、あまり海で泳がないといわれています。プールが普及して、そこで水泳を覚えるようになつたので、波のある海で泳ぐのは怖いという子が多いようです。でも、自然のなかで波とたわむれて遊ぶのは、プールと違った楽しさがあります。

また海岸では、海の生物の観察なども楽しめます。

ところで、せっかくの海水浴も、海が汚れていては台無

しです。ごみなどを、散らかさないようにしましよう。特に、清涼飲料水の缶についている飲み口のリングを落とすと、たいへん危険です。砂のなかに入ったこ

と、足にけがを

あります。飲み

忘れたら缶の

のリングを踏ん

ります。

ごみ箱などに捨てるよう

ましよう。

また最近は、いろいろなマ

リンレジヤーが盛んです。モ

ーター・ボートやサーフィン、

ボード・セーリングや水上バ

イクなどです。しかし、海水

浴客との事故も増えています。

こうしたレジヤーを楽しむと

きは、場所などを選び、海水

浴客に迷惑をかけないように

しましよう。

七月二十日は「海の記念日」、

この日から三十一日までは「

海の旬間」です。今年は、新潟県を中心とした「第六回海の祭典」をはじめ、全国各地で多彩な催しがあります。

日本は、四方を海

で囲まれた海洋国で

す。もつと海に関心

をもち、親しみたい

ものです。

海水浴



日本は、四方を海で囲まれた海洋国です。もつと海に関心をもち、親しみたいものです。

健やかに子どもを産み育てる 環境づくりを

特集

①お年寄りを支える一人当たりの年金負担額の増加

②労働力の不足による経済の停滞

③子どもが減る（少子化）ことによる社会性への影響

つまり、出生率の低下は、子ども自身にも、国全体にも大きな影響を及ぼすと予想されているのです。

- ◆
- ◆

②夫婦の出生力（生涯に産む子どもの数）の低下
明治から大正初期までに生まれた女性は、平均四・五人の子どもを産んでいました。しかし、昭和に入つてからは、平均二人となり、わずかながら減少傾向にあります。

③女性の社会進出
職場を中心主義の社会では、仕事と家庭の両立は難しいのが現状です。育児にかかる負担が重く、どうしても出生を抑制しがちです。

では、どうすれば子どもを産み育てていくことに、喜びや楽しみを感じられる家庭を築くことができるのか、またどうすれば子どもを産みたくても産めない“環境”を変えていくことができるのでしょうか。

ある。出生を抑制する要因を取り除くことです。

そこで国では、次に挙げる三つの観点から、健やかに子どもを産み育てる環境づくりを進めていくことにしています。

①家庭生活と職業生活

の調和を

- ▼労働時間を短縮
- ▼育児休業制度を定着
- ▼保育サービスを充実

②子連れに優しい

- ▼公的賃貸住宅を増やす
- ▼児童公園や児童館を整備
- ▼公共施設にベビールーム

③子育てのバックアップ

- 体制を強化
- ▼家庭科を必修科目に
- ▼児童手当制度を改正
- ▼不安や悩みにこたえる

▼個人で商売を始めたとき
個人課税部門にご相談ください。

▼消費税についての相談は
個人は個人課税部門、法人は
法人課税部門にご相談ください。

▼源泉所得税についての相談は
個人、法人ともに、法人課税
部門（源泉所得税担当）にご相
談ください。

▼延納などの納税の相談は
管理・徴収部門にご相談くだ
さい。

税務相談室がある税務署では
税務相談室での相談が便利です
なお、小規模の税務署などでは
は、窓口の変更がなく、これま
でどおりのところもあります。
詳しいことは、お近くの税務署、
税務相談室にお尋ねください。

①お年寄りを支える一人当たりの年金負担額の増加

②労働力の不足による経済の停滞

③子どものが減る（少子化）ことによる社会性への影響

つまり、出生率の低下は、子ども自身にも、国全体にも大きな影響を及ぼすと予想されているのです。

- ◆
- ◆

②夫婦の出生力（生涯に産む子どもの数）の低下 明治から大正初期までに生まれた女性は、平均四・五人の子どもを産んでいました。しかし、昭和に入つてからは、平均二人となり、わずかながら減少傾向にあります。

③女性の社会進出 職場を中心主義の社会では、仕事と家庭の両立は難しいのが現状です。育児にかかる負担が重く、どうしても出生を抑制しがちです。 では、どうすれば子どもを産み育てていくことに、喜びや楽しみを感じられる家庭を築くことができるのか、またどうすれば子どもを産みたくても産めない“環境”を変えていくことができるのでしょうか。

ある。出生を抑制する要因を取り除くことです。

そこで国では、次に挙げる三つの観点から、健やかに子どもを産み育てる環境づくりを進めていくことにしています。

①家庭生活と職業生活

の調和を

- ▼労働時間を短縮
- ▼育児休業制度を定着
- ▼保育サービスを充実

②子連れに優しい

- ▼公的賃貸住宅を増やす
- ▼児童公園や児童館を整備
- ▼公共施設にベビールーム

③子育てのバックアップ

- 体制を強化
- ▼家庭科を必修科目に
- ▼児童手当制度を改正
- ▼不安や悩みにこたえる

▼個人で商売を始めたとき
個人課税部門にご相談ください。

▼消費税についての相談は
個人は個人課税部門、法人は
法人課税部門にご相談ください。

▼源泉所得税についての相談は
個人、法人ともに、法人課税
部門（源泉所得税担当）にご相
談ください。

▼延納などの納税の相談は
管理・徴収部門にご相談くだ
さい。

税務相談室がある税務署では
税務相談室での相談が便利です
なお、小規模の税務署などでは
は、窓口の変更がなく、これま
でどおりのところもあります。
詳しいことは、お近くの税務署、
税務相談室にお尋ねください。

「深刻で静かなる危機」

●スムーズな窓口業務を目指して
税務署の窓口を
税目別から納税者別に変更

税目別が当ります。

納税者別に変更

— 1 —



役場かるのお知らせ

事業所統計調査
商業統計調査ご協力下さい

母子家庭のみなさんへ

村では、母子家庭の生活の安定と自立の促進を図ることを目的に母子家庭に対し、医療費の一部を助成しています。

◎対象となる方は、

村に住所を有する母子家庭の母、母子家庭の児童及び父母のない児童であつて、国民健康保険法による被保険者及び規則で定める医療保険に関する法律による被保険者及び被扶養者です。

なお、詳しくは、村役場住民課福祉係（☎二五一一一内線二四三）へお問い合わせ下さい。

重度心身障害者のみさんへ

村では、重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的に重度心身障害者に対し、医療費の一部を助成しています。

◎対象となる方は、
身体障害者手帳の交付を受けている方
で、障害程度等級が一級又は二級の方、
若しくは、療育手帳の交付を受けている
方で障害の程度がAの方。

なお、詳しくは、村役場住民課福祉係（☎二五一一一内線二四三）へお問い合わせ下さい。

七月一日現在で、平成三年事業統計調査、商業統計調査が全国いっせいに行われます。

調査の対象となるのは、農林漁家を除くすべての事業所です。この二つの調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査ですから、集められた調査票を、統計上の目的以外に使用することは固く禁じられています。

調査結果は、国や都道府県、市区町村において、さまざまな計画や施策を立案する際、貴重な基礎資料として利用されます。

第十五回県展移動展本村で開催

県内各地においてすぐれた美術作品を陳列して本県文化の振興に資する県展移動展が今回は、県内四ヶ所のうち一ヶ所が本村で開催されることになりました。短期間ですが、この機会に是非、鑑賞して下さい。

◎会期

県展西郷村展 七月二〇日(土)～七月二三日(火)

◎会場

西郷村文化センター

◎観覧料

無料

◎陳列作品
日本画(二〇点) 洋画(三五点) 彫塑(一五点)
工芸美術(一五点) 書(一五点) 計一〇〇点

特設人権相談所開設

「お気軽にご相談下さい」

七月は「社会を明るくする運動月間です。登校拒否、児童・生徒間のいじめ、相続でのもめごと、隣・近所とのあらそいな

どの悩みごとに地元人権擁護委員と法務局職員が相談相手になります。相談無料、秘密厳守で

すので、お気軽にご相談下さい。

・日時 七月一日(月)午前十時～午後三時

・場所 西郷村文化センター

第一研修室

広報紙送ります

希望される方は、役場企画課
整課（☎二五一一一一内線二三二五）までお尋ね下さい。

村から離れて東京で生活をされている方に「広報にしごう」を送ります。



平成7年に第50回国民体育大会「ふくしま国体」が開催され、本村では、軟式野球の開催会場に決定しております。

只今、西郷村では「ふくしま国体」に向か、開催会場にふさわしいチームの編成を行っていますので、野球に自信のある方、才能のある方、熱意のある方などなど、あなたも選手として活躍してみませんか。

◎選手の年齢基準 昭和30年4月1日以前に生まれた者

なお、詳しいことは、村教育委員会社会教育課（☎25-1111 内線372）へお問い合わせ下さい。

友よ ほんとうの空にとべ！
平成7年開催 ふくしま国体



各種案内・情報コーナー

税に関する高校生の作文募集

国税庁をはじめ国税局、税務署では、全国の高校生の皆さんから税に関する作文を募集しています。

テーマは税について日ごろ考えていることや意見など、税に関することであれば何でも結構です。

作文は、1人1編・3千字以内で、9月5日(木)までに白河税務署へ提出してください。

応募された作品のうち優秀な作品には、国税庁長官賞や仙台国税局長賞などが贈られます。

詳しくは白河税務署総務課(☎22-7111)にお尋ねください。

警察官・交通巡視員募集

県警では、明日の福島県の治安を担う若い力を募集しています。

- ◎募集人員
- 警察官A(大学卒) 約20名
 - 警察官B(高校卒程度) 約20名
 - 交通巡視員(高校卒程度) 約5名

- ◎受験資格
- 警察官A 昭和39年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた男子
 - 警察官B 昭和39年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた男子
 - 交通巡視員 昭和43年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた女子

- ◎受付期間
- 警察官A 平成3年6月10日～同年7月9日
 - 警察官B、交通巡視員 平成3年8月6日～同年9月5日

- ◎第一次試験日
- 警察官A 平成3年7月28日(日)
 - 警察官B、交通巡視員 平成3年9月29日(日)

詳しくは白河警察署(☎23-3121)または、最寄りの派出所、駐在所にお問い合わせ下さい。

第3級及び第4級アマチュア無線技士試験案内

次の日程により試験が行なわれます。

試験地	受付期間	試験日時		試験会場
		第4級	第3級	
郡山市	7月1日(月)→7月25日(木)	9月25日(水)→9月26日(木)	9月25日(水)	郡山市民文化センター

●試験申請書の提出先及び問い合わせ先

財団法人 日本無線協会東北支部(☎022-221-4146)

〒980 仙台市青葉区五橋2-4-2 郵政弘済会五橋ビル

村営住宅入居者募集

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

住宅名	下羽太団地2戸 簡易耐火構造平家建 第1種 部屋数 家賃
住宅名	折口原団地1戸 簡易耐火構造平家建 第2種 部屋数 家賃
住宅名	新川谷団地2戸 木造平家建 特賃A型 部屋数 家賃
住宅名	杉山団地3戸 耐火構造4階建 第2種 部屋数 家賃

詳しいことは、村役場建設課(☎25-1111 内線354)までお問い合わせ下さい。

今月の納税

固定資産税 2期
国民健康保険税 1期
国民年金保険料 4期

あなたの力で夢と希望を! 自衛官(男・女2等陸・海・空士)募集

詳しいことは、白河募集事務所(☎0248)24-0372までお問い合わせ下さい。



小仲初実さん(4年・写真左)

：松の木の葉がよく描けたと思う。
後ろの空がとてもむずかしかった。

八巻真由美さん(6年・写真右)

：「飛」の字のバランスをとるのがむずかしかった。

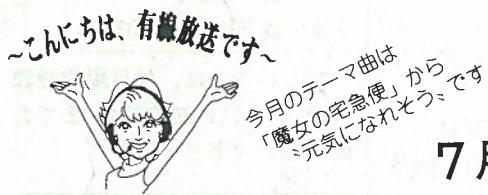


川

谷

小

ほくの作品・わたしの作品



7月の主な番組予定表

役場や各団体からの
「お知らせ」と「スポット」
は常にあります。

日	月	火	水	木	金	土	※
うたごえ広場 (朝放送) 村内の幼稚園・保育所・小中学校のさわやかなうたごえをお届けします。今月は、西郷保育所と第2保育所の子どもたちで～す！	今週の行事 (朝・昼放送) 村内での一週間の主な行事をお伝えします。 (駐在所だより) 119番アワー 営農だより	(駐在所だより) 119番アワー 営農だより	マイ ク カ レ ン ダ ー (朝・昼放送) 前日の夜の放送内容を再放送します	クッキングサロン (朝・昼放送) いよいよ暑～い夏の到来です。夏バテ防止にボリュームたっぷりの料理をご紹介します。	(今日は、何の日？) ふるさと再発見 (夜放送) 前日の夜の放送内容を、再放送します	パンポイントレッスン (朝・昼放送) 政府の窓 (昼・夜放送) 総理府からのテープを利用した専門家のおはなしです。	△は国民安全の日、△は半夏生、△は七夕、△は小暑、△は大暑、△は土用の丑の日、△は盆の日です。
うたの散歩道 (昼・夜放送) 今月は“サマーソング part 1”です。 夏らしい、軽快な曲をお届けします。	1日-夏の防犯運動、 8日-、 15日-青少年の非行防止、 22日-夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動、 29日-、	健康アラカルト (昼・夜放送) 今月のテーマは“寝たきりの原因となる病気を防ぐ、です。 2日-年をとるほど、カルシウムは不足しがち、 9日-運動不足が転倒骨折を招く、 16日-大腿骨骨折、 23日-カルシウム不足度、 30日-骨量減少で骨粗鬆症、	くらしのヒント (朝・昼・夜放送) うつとおしい梅雨から暑～い夏に変わります。毎日を快適に過ごす為の一工夫を簡単にご紹介します。メモをとってお聞き下さい。	4日-牛肉煮し、 11日-ひじき入りのボトトサラダ、 18日-なすとピーマンの鶏みそいため、 25日-豚肉・枝豆・コーンの粒いため、	5日-青少年を非行から守ろう、 12日-家庭・地域での防災、 19日-疲労解消とその予防、 26日-食中毒を起こさないために、	エーカー先生からのさよならメッセージもあります。 放送日は、6日、13日、20日、27日です。	その日の意味をスポットでお伝えしま～す！
7日-「山下達郎」特集 14日-「杏里」特集 21日-「村下幸哉」特集 28日-「チューブ」特集			ふるさと再発見 (夜放送) 村内にあります文化財や、歴史ある名所を簡単にご紹介します!!				村内の情報の収集と、緊急用にスピーカーは、是非、備えましょう。

朝は6:30からと7:15、昼は12:30からは夜は7:30からと9:00に放送しています！